

H25
2/25
宮日

県内養殖場は、開店休業、 シラスウナギ不漁続く

昨年同期 夏の成魚供給に懸念 大幅下回る

個体数が減少し、絶滅危惧種に指定されたニホンウナギの稚魚のシラスウナギは、今季の漁も県内を含む全国各地で不漁が続き、3年連続で極度の不漁」といわれた昨年の同時期の漁獲量を大幅に下回っていることが関係者の話などで分かった。



宮崎市内にあるウナギ養殖場の池。シラスウナギの不漁で水を張ることさえできない状態となっている

台湾からの輸入シラスウナギも1キロ当たり200万円台と高値で推移。関係者の間では、4年連続の不漁になるとの危機感が広がっている。この夏のウナギの価格高騰も懸念される。親ウナギの禁漁やシラスの漁獲量削減など資源保護の強化を求める声が一層高まりそうだ。

昨季のシラスウナギ漁獲量が全国7位で、2011年の養殖ウナギ生産量3位の本県。県水産政策課によると、昨年12月6日に解禁された今季の漁獲量は、2月6日までの2カ月で約63キロと、過去最低だった昨年同時期の約135キロの半分に満たない。宮崎内水面漁協の藤代須磨男組合長は「2月に入って多少捕れるようになってきたが、最悪だった昨年に届くかどうか」と嘆く。

宮崎市内の養殖場もこの時期、例年ならほとんどが稼働しているが、7〜8割は水を張ることもできない状態。成魚として出荷するまで半年程度かかることから、担当者らは「夏ごろに供給不足に陥る可能性もある」と危惧する。

日本でも養殖ウナギの出荷量が最も多い鹿児島県では、今年1月までのシラスウナギの漁獲量が32キロ。昨年同期の120キロを大きく下回り、この時期としては1971年以來、最低という。出荷量2位の愛知県も昨年12月の報告は「ゼロ」。水産関係者によると、全国で2月上旬までに養

鹿児島も禁漁設定

3年間、産卵期10〜12月

鹿児島県は22日までに、絶滅危惧種に指定されたニホンウナギの産卵期の捕獲を2015年までの3年間、禁止することを決めた。産卵のため川を下って海に向かう親ウナギを保護し、漁獲量が減少し続けていた稚魚のシラスウナギを増加させる狙い。

鹿児島県は養殖ウナギの出荷量が国内で最も多いが、県水産振興課によると、昨年12月に始まった稚魚の漁獲量は過去最低となっている。

殖池に入れられたシラスウナギは台湾からの輸入を含めても、史上最低とされた昨年同時期の7割弱にとどまっているとみられる。

本県は昨年12月、産卵で川を下る親ウナギの禁漁期間を独自に設定。他県も漁自粛を呼び掛けるなどしているが、シラスウナギ資源を増やす決め手がないのが実情だ。

ニホンウナギは生息環境悪化や食用向けの乱獲などにより激減。環境省は2月1日、絶滅危惧種に指定した。

禁漁は毎年10〜12月、稚魚を捕獲していない奄美群島を除く県内の河川と河口を対象。悪質な違反者は漁業法に基づき、1年以下の懲役か50万円以下の罰金を科す。3年間実施し、効果を検証する。

同課の吉原芳文資源管理監は「鹿児島と宮崎だけの規制では効果は限定的。ウナギを共通の資源としている台湾や中国とも協力し、足並みをそろえる必要がある」と話している。